

## 『田舎新報』の対朝鮮・対清論調

壬午軍乱・清仏戦争・甲申事変期の

野田秋生

はじめに

幕末期の攘夷論、または国権意識(福沢諭吉の「ナシヨナリチ」など)が欧米諸国に向けられたものであったことは、上は孝明天皇から下は地方民衆に至るまで、濃淡の差や理念的と生活的(開国に伴う経済変動やコレラの流行など)との違いはあるにしても、明らかである。もちろん維新政府中枢には早くから、それと同時に東アジアとくに朝鮮支配への強い志向はあったのであるが、在野の士族や一部の地方民衆の中にも、明治初年の征韓論争の段階になると、そのベクトルはすでに朝鮮・清国の方へ大きく振れはじめていた。それが如何なる論理に導かれて行われたかについては、明治政府の内治と外交政策・在野の主張として士族層の動向・国民的な対外観 $\parallel$ 世論の形成等の面から多くの考察が為されている。

しかし、最後の国民的対外観の形成については、これまで主として中央のメディア、すなわち新聞・雑誌の論説の分析を中心としていたと言えるであろう。しかしそこで析出されるのは主として在野の士族層や一部豪農商知識人の論理や意識であって、必ずしも地方民衆、つまり中央の新聞・雑誌が普及しては、いない(地方の民衆のそれではない)(新聞縦覧所など高く評価すべき事実はあるが、しかし定量的には誇大に考えるべきではあるまい)。仮に中央の新聞・雑誌に表明される論が地方の民衆

レベルにそのまま浸透したとしても、或いは必ずしもそのままに受容されずに、地方独自の論理が働いたにせよ、地方民衆の対外観の形成はどのような仕方でも為されたかが問われねばならないだろう。その点では、おそらく明治一〇年代に簇出する政談結社や政党の演説会などが、主として士族層(官民双方の)のものであった対外観を地方民衆に伝達・提供する役割を果たしたであろうが、地方で発行された新聞は、読者層(数はむしろ雑報欄の記事の身近き等)から考えても、そうした役割を果たすことがより大きかったのではなからうか。なおまた、従来は社説・論説をもって当該新聞の論調なり立場なりとして、その考察を進めること(それも中央各紙について)が多かったが、新聞の読者とくに一般民衆への啓蒙・影響について考えようとするれば、社説・論説の類よりもむしろ雑報欄記事の方が重視されるべきかもしれないと思われる。そこには当然、報道される雑報記事は、特に国際・外交問題に関するものに多くの紙面が割けない以上、その新聞編集部の見識による選択を経ている筈であり、さらに記事は必ずしも厳密に事実の報道に徹しているとは限らず、むしろある種の文飾が施される場合があるにおいておや、である(以上の点は現代のTVワイドショーと新聞社説の受容のされ方を比較すれば、思い半ばに過ぐるものであろう)。

本稿は以上のような問題意識に立って(利用できる資料が絶対的に不足で、十分には実現できないが)、大分県中津町で発行された『田舎新報』の社説・投書・雑報欄における壬午軍乱・清仏戦争・甲申事変関係の論調を検討してみようとするものである。(以下、引用文・本文にかかわらず傍点は筆者。旧漢字は通行の文字に改め、仮名違いは変えていない。引用後の( )内アラビア数字は掲載紙の発行日の明治年月日である。『田舎新聞』は大分県立図書館所蔵マイクロ、『田舎新報』は同複写本を用い、他は『日本近代思想大系・対外観』および『時事新報』マイクロ、『郵便報知』(柏書房刊縮小版)によった。)。

## 一 壬午軍乱の時期の論調

『田舎新報』は、明治九(一八七六)年十一月に創刊されて一四(一八八一)年まで続いた『田舎新聞』の、直接ではないが、後継紙として一四年十一月に第一号を出した。当初は殖産興業に資することを編集方針として掲げたが、間もなく「本社ノ方

針ヲ擴張シテ(中略)大ニ政談ニ從事(十五年二月八日社説)すると宣言し、やがて結成された豊州立憲改進黨の機関紙的役割を演じようになつた。従つて、先の『田舎新聞』には殆ど見られなかつた国際・外交問題についての記事・論説も、『新報』には必ずしも多くはないが、時事的には掲載された。つまり、『田舎新聞』の時期には切迫した外交的事件が時事的になつたのに対して、『田舎新報』の時期にはたまたま壬午軍乱・清仏戦争・甲申事変が起こつたのであつて、そうした記事の掲載がまさに時事的であることからして、後者の編集部の人々が国際・外交問題への関心を初めから強く抱いていたということではない、と思われる。じつさい『新聞』も『新報』も、地方紙としては地方政治・経済問題への発言と中津・県北・県域の世情の報道を主とし、その点でいわば大新聞と小新聞の混交的な紙面作りをしている。国際・外交問題や対外観を論じることが少ないのは、そうした地方紙が荷つていた条件として、それが売り物にならない、つまり地方民衆の国際的関心の有無・強弱の反映とも言えるであらう。

しかし『田舎新聞』にも、投書欄(同紙には社説欄が無く、代わりに署名した論説を「投書」として一面冒頭に掲載)には国際・外交を論じるものが全く無いわけではない。貿易政策論を除けば、(欠号が多いので他にもあつたかもしれないが)とりあえず次の四篇を挙げる事が出来る。すなわち在市校憂国山人「腕力論」(12・4・7)、在中津阪根山陰「書感」(12・2・5)、在瓊浦永松機能遠佐「日清ノ関係」(同4・2)、宇佐米塾林健「目下東洋ノ大患難」(同4・9)である。最初の「腕力」は、国際政治では理は腕力にありとする。「書感」は清露間イリ紛争に関して、清露開戦は軍事力劣勢の清の為に非とし、「日清」は琉球問題、特に分島条約を拒否した清の対応を非難しながらも、清国の力を甘く見た日本国内の対清開戦論を批判し、「大患難」は露国が朝鮮レサフ港占拠の風聞をとりあげてロシア警戒を説いている。但し、雑報欄に関連記事が多く且つ系統的に載せられているわけではない。

さて、『田舎新報』の時代になって、最初に出会つた外交的事件は壬午軍乱であつた。しかし残念ながら、事件の起こつた時期の『田舎新報』が発見されていない。事件に関する記事を見ることが出来るのは十五年九月九日号の雑報欄で、「今回花

房公使が朝鮮国王と契約したる條款は既に前号の紙上に電報の儘を掲げしが、猶ほ其詳報を得たれば重複を厭はず之を左に録す」と以下に九カ条を列記している。

ところで、むろん『新聞』も『新報』も国際情勢や国内の中央政局その他の情報については、独自の取材手段は持たないから、それらについては中央紙の記事の転載・リライトによらざるを得ないが、その他に電報があった。まだ本格的な通信社が無い時期であるから、いずれかの中央新聞と特約していたものと思われる。(例えば、『郵便報知』が「海外電報」欄に十六年九月十三日に掲載した電報が『田舎新報』同十五日号に載っている)。直接取材の為の特派員については上の九月九日号には長崎の『西海新聞』が、事変に關して朝鮮仁川と馬関に報道特派員を派遣するという広告を載せており、九月十三日号には「去九日附馬関派出委員よりの通信に曰わく」という記事もあるから、『田舎新報』としても下関までは記者を派遣していたのかもしれない。下関着発の朝鮮往復の汽船の乗客の談話を取材するためである。中には同特派員が『英字北清日々新聞』からの抄録を送って来るということもあった。

しかし、この時期の残されている新聞は少ない(週二回発行で七月一五日号以後九月九日号前まで、つまり朝鮮軍民の暴動と国王の実父大院君が王妃閔氏一族の専権を覆して政権を奪ったクーデターの発生から、清国の介入による大院君拉致と日朝交渉妥結までの八月中はゼロ、それ以後も十五年中はわずかに一日分)ので、どのような社説・論説(投書形式の寄稿)を掲げ、どのような雑報欄の報道姿勢をとっていたかを見ることは出来ない。この時期、中央各紙は『時事新報』『朝野新聞』や『郵便報知新聞』が強硬論・開戦論を唱え、『東京横浜毎日新聞』『東京日々新聞』が柔軟対応論をとって論争していたが、『田舎新報』雑報欄はこれら各紙からの転載が多く、つまり雑報記事も社説・論説もその影響を免れなかったろうが、いずれの側に傾いたかは今は不詳とせざるを得ない。

社説・論説については、もともと国際・外交問題を論じることが『田舎新聞』でも稀であったことは先述したが、『田舎新報』も壬午軍乱の以前では、「国権ノ張弛源ヲ兵力ニ有スル乎」(14・12・7)、「兵力養成ノ急務」(14・12・14)、投書「東洋貿

易論」(15・1・14)、「兵制論」(15・2・1)の四篇が見られるに過ぎない。前二者は、条約改正の難行など我が国権の不振は要するに兵力微弱によるとして、軍備強化・尚兵思潮の振起を主張し、次ぎは不平等条約下の貿易不利を嘆き、最後のものは海軍建設の急務を説いたもので、特に時局的でも具体論でもない。

しかしそれらに共通しているのは、国際関係を「万国公法ハ彼ノ汚醜ヲ蔽フノ道具」(「兵力養成」)・「陽ニ仁義ヲ飾リ陰ニ兇剣ノ企ヲ為ス(中略)腕力社会」(「国権ノ張弛」)・「狼呑虎食ノ禽獸世界」(「兵制論」)と見る国際観と、及び「彼ノ緑眼奴輩ノ中尤モ狡猾智ニ長タル英国ノ(中略)支那地方ニ輸入スル鴉片ノ如キ(中略)取りモ直サズ東洋諸国ニ臨ンデ通商貿易ヲ行フ所ノ狡猾ナルヲ現ス」(「東洋貿易」)もので、「英ニ仏ニ魯ニ日(セルマン―筆者注)ニ皆虎狼飽ナキノ碧眼奴紅髻士」たる「欧州諸国ニ対シ固有ノ国権ヲ張」(「兵力養成」)ることを主張していることである。つまりこの段階で『新報』が表明している対外意識は、先ず西欧諸国(アメリカは条約改正案を認めたとして除外している)の利己的・侵略的行動を標的とし、それを非難するものとしてある、ということが言えよう。それは条約改正を焦点とする欧米諸国への対抗論であつて、その点では、幕末期の攘夷論の排外主義とはむろん質は異なるとはいえ、ベクトルの向きは転回してはいないのである。但し、それは征韓論・征台役・江華島事件など対朝鮮・清国の外交問題が生じたとき『田舎新聞』はまだ無かつたこと、その後は対朝鮮・清国の切迫した外交事件が無く、一方で条約改正交渉(十五年二月予備會議)があつたという事情の単なる反映かも知れない。

これに対して、壬午軍乱とその後の日韓交渉中の『田舎新報』社説は見るべきでないが、済物浦条約が結ばれて事態が一応の落着をみたあと、つまり壬午軍乱を経ることによって、それはどう変わったか又は変わらなかつたかを見る手掛かりはある。

壬午軍乱後も事件関連の社説・論説は「朝鮮案内」及び「弔亜細亞洲八億余万同胞之不幸」「朝鮮処分論」の三つのみである。この内「案内」(九月九日)は社説欄にあるが単なる地理案内で、いかなる説も語らず、しかし少なくとも二回以上の連載である。「不幸」は永松木長(※)の投書で、九月九日から三回の連載、「処分論」は「朝鮮変報後十七日東京末花街清」書屋

楼上ニ於テ木公生稿」と署名した投書で、十月四日から三回の連載である。但し前者は、文中に大院君の政權奪取が述べられているだけであるから、おそらく事件報道の初期(清国の介入以前)に書かれたものであらうし、後者は署名名からしてこれも八月中に書かれたということになる。当然、大院君の拉致や清国が朝鮮政府に交渉の早期妥結の圧力をかけたこと等には触れていない。

※投書者永松木長氏は、先に見た『田舎新聞』投書「日清ノ關係」の永松機能遠佐(キノオサ)氏であらうし、同じく『新聞』から『新報』に教育論の投書でしばしば登場する「永松豊山」「永松堂主人豊山野史」と同じ人物らしい(なお「木公生」もたぶん同一人物であらうことは後述)。長崎・東京・京都などから発信しており、のち佐賀の有田中学校に奉職したという公告を出したりしている。宇佐郡人(16・9・8)であるが、その投書の取り扱い方から見て『新報社』と何らかの縁故ある者であらう。

さて「不幸」の論旨は次のとおりである。「去七月廿三日朝鮮ニ於テ彼ノ暴民ノ異変アルヤ之ヲ知ラバ誰レカ奮起駭嘆誰レカ切齒扼腕シテ彼ガ亡状ヲ怒ラザラン」「即チ吾大日本帝國ヲ侮辱」したもので「三千六百万同胞ノ為メニ深ク悼」まねばならぬが、しかし「嗚ニ我國ノ為ニ悼ムノミナラズ亦タ亞細亞洲八億有余万同胞ノ為メニ其ノ不幸ヲ弔セザルヲ得ザル也」。その訳は、結合は強く孤立は弱いのが鉄則であるのに「東洋諸国其数寡ニアラサルモ悉ク離散孤立ノ勢ナラサルハナク四海皆仇敵ノ如ク比隣悉ク敵」とし、その為「歐艦四海ヲ横行スルモ憂フルコトナク、西人比隣ヲ蹂躪スルモ慮ルナ」い状況を憂えていた所に、またまた「這回ノ事有ルニ至ル」。「如聞ンハ、這回ノ暴動ハ韓人頑陋家ノ所為ニシテ、且ツソノ領袖タル大院君ハ大ニ暴悪ヲ逞フシ遂ニ政權ヲ奪取セリト」、これは許せぬが「此ノ暴発ノ起因ハ清國ノ竊カニ教唆スル處ニ係ルト」いう説があるが自分は信じない。「我東洋ノ今日ハ是レ如何ナル時ゾ、歐羅巴人ハ亞細亞ノ地ヲ蚕食シテ逞フセントス、是時ニ当リ兄弟牆ニ鬩(中略)離散孤立セバ葛藤ノ生ズル毎ニ」欧州勢に漁夫の大利を奪われることになる。今回の事が幸いにその局を結ぶを得ても、「我亞細亞洲ニ生存スル同胞ニシテ若シ東洋ノ衰運ヲ挽回シ亞細亞ノ体面ヲ一新シ各自独立ノ旗章ヲ

宇内ニ翻一えさんと欲せば「互ニ交通往来シテ吉凶相ヒ慶弔シ禍福相ヒ救護シ孤立ノ流弊ヲ洗除」しなければならぬ。

軍乱直後の反応としては、日・朝（・清）間の局面ではなく、まず圧迫者西洋と圧迫される東洋という枠組みで捉えている点は注意するにあたいしよう。当然、穩健論であり早期解決論である。「朝鮮処分論」では、その点をさらに明確にする。

「朝鮮処分論」は『郵便報知』紙の同題の社説（八月十七（八日）と同じころ執筆されたものである。筆者は東京にいたのだから、あるいはその尾崎行雄の強硬論（主戦論にあらずとしながらも叛徒を討伐するために出兵すべし、としていた）を読んだ書いたのかも知れない。それは次のように始まる。「蕞爾タル鷄林彼何物ゾ、彼レノ我ニ損害ヲ与フルヤ江華以来其幾回ナルヲ知ラズ（中略）今日ニ当テ復何ゾ談判ヲ要セン（中略）韓直ニ征スベシ韓直ニ征スベシ」と「一氣奔騰眼ヲ噴ラシ腕ヲ扼シ口頭津々沫ヲ噴テ咄嗟快論スル者」がいるが、こゝう手合いは「道理ニ暗ク經驗ニ乏シキ少年客氣者流ノ輩也、多年戈ヲ荷フテ平居無事ニ困ミ、泣テ髀匣ノ肉ヲ撫スルノ武夫也、然ラズンバ凶嶮乱ヲ好ミ漫ニ邦家ノ休戚ヲ度外視スルノ頑民也（中略）共ニ天下ノ事ヲ談ズルニ足ラズ。」

投書者は、「東洋ノ大勢萎靡久シク振ハサル所以ノモノハ元是亞細亞諸洲ノ常ニ相睥睨シ互ニ親睦合縦セサルニ因ル也」（先の「不幸」の論旨や修辭が共通で、執筆者は同一として間違ひあるまい）とし、「嗚呼西人ハ頭上ノ刃（中略）腹心ノ病（中略）吾人当ニ骨髓ニ銘シテ之ヲ除却スルノ術ヲ講ゼズンバアル可カラズ」とする。しかしその為には「東洋諸国ヲシテ合縦親睦セシメ」ねばならないが、その任に当る者は、清国は未だに「頑鈍自負外人ヲ猷視スルノ旧慣ヲ免カルル能」わない（将来は吾人と同じになるときもあるが、としている）以上「将来牛耳ヲ合縦壇上ニ取ル者ハ東洋中我國ヲ措テ果シテ誰ソヤ」と、日本指導者論・盟主論の立場をとる。

さて、その事業はまず朝鮮から手をつけねばならないが、その朝鮮は「驕慢自負ナルハ遙カニ清国ノ右ニ出ル」上ニ「往時太閤力邊カニ大兵ヲ擁シ長軀彼国ニ入り、慶闕痛撃王ヲ擒ニシ墓ヲ発キシノ暴威ヲ加ヘシヨリ」我に対して宿怨を抱いているのだから、今日「誘掖喚化ノ任ニ当ル此際多少ノ艱難アルハ固ヨリ怪シムニ足ラ」ず、「江華元山津教回ノ暴動ハ頭然跡ノ視

察ニ乏シカラザルアリ、苟モ外交ニ注目スルノ士ハ固ヨリ予期一された筈なのに「我子シメ之レガ備ヲ設ケズ為ニ頑民ノ邪心ヲ逞スルノ機会ヲ与」えたのであって、この事件を聞いて「驚愕憤怒シ容易ニ西人ノ大辱ヲ忘遺シ、一朝遽ニ東洋合縦ノ大利ヲ捨テ怒リヲ小弱ナル朝鮮ニ霽サント欲スル者ハ(中略)与ニ天下ノ大計ヲ議スルニ足ラズ」というわけである。

しかし無論「今回ノ變動ノ処分」は行わねばならない。しかし第一に「賞金ノ如キハ固ヨリ公法ニ標準スベシト雖トモ吾人ノ竊カニ希望スル所ロハ其程度ヲ超過スルナカラン事ヲ欲スル也」。また第二に「彼ヲ檢束スル条約ヲ追加スルカ如キモ苛酷ニ失セザラン事ヲ欲スル也」。何故なら、もし彼ニ対して「忍ブベカラザルノ苛約ヲ以テセンカ必ズ(中略)我ニ抵抗スベシ」、そうなれば我も出兵せねばならず、朝鮮政府も清国に救援を請わざるを得ないだろう。清国は「是琉球台湾ノ宿怨ヲ我國ニ霽スニ於テ空前絶後ノ好機會ナリ」として参戦するだろう。もとより「清国固ヨリ与ミシ易シト雖ドモ(中略)鵝蚌ノ争ハ漁夫ノ利、螳斧蟬ニ擬シテ黄雀後ヘニ在リ」で西欧勢力はこれに乗じないではおくまい。「日韓ノ争ヲシテ延テ亜細亞全陸ニ蔓延セシメバ」「忍ブ可ラザル屈辱ヲ西人に霽」す為の「東洋合縦ハ終天終地復望ム可ラザルニ至ルベシ」。絶対に紛争の拡大は避けねばならないのである。

そして最後に投書者は、たしかに朝鮮を辱めるのは容易であるが、しかし「左リニ強者ノ鼻息ヲ窺ヒ右ニ弱兒ノ過失ヲ痛叱スルハ婦人女子ノ所為ニシテ勇者ノ深ク愧ル所也」ということもある、と付け加えて論を結ぶ。「強者の鼻息」云々は、連載二回目に、明治十年にゼルマン船に日本防疫規則を無視された事件などを挙げて、その時は抗議さえしなかったではないかと指摘したのを受け、対欧米弱腰・対朝鮮居丈高姿勢を批判したのである。

むしろ東洋合縦と言っても、あるいは日本が指導するとか盟主となるということが含意されているとしても、そこに具体的なプログラムが提示されているわけではないし、壬午軍乱の背景を深く追求しているわけでもない。あらかじめの備え不足という指摘は、維新以来の日韓関係に問題のあることを認めていたことを示すのかも知れないが、結ばれた条約の本身について、これを妥当とみたらか苛酷とみたらかは、その後の紙上では論じられていない。しかし、この二つの論説は、まだ欧米の方向に向



いていた対外観や国権意識(ナシヨナリチ)のベクトルが、なお変わってはいないことを示しているとは言えるであろう。但し、それは投書者について言えることである。『田舎新報』についてはどうか。

『田舎新報』は上の「処分論」を載せるに際して、日韓の和約が締結された今日では「六日ノ菖蒲十日ノ菊」だが「将来東洋政略上ニ関係スル所ナキニ非ルヲ以テ」掲載する、と断っている。投書入手は八月中であつたらうのに、なぜこの時期まで掲載しなかつたかは今のところ不詳としておかざるを得ないが、仮に八月中は中央紙(縁が深い『時事新報』や『郵便報知新聞』)などの影響で強硬論的紙面作りや社説を掲げていて、その為にこの投書の掲載を見送つたのかもしれないが、『田舎新報』編集部には、それでも対東洋外交について、この程度の論を容れる得る意識・姿勢は保つていたのである。

## 二 清佛戦争についての論調

第二帝政時代に始まつたフランスのヴェトナム侵略は、一八八〇年代に入ると本格的になり、明治十五(一八八二年)には清国にいったんは安南独立を認めさせたが、この時期の『田舎新報』は多く残されていないこと先述の如くで、その報道記事を見るのが出来ない。翌一八八三(明治一六)年、フランスは清側の取決め不履行を理由として安南侵略を再開、太平天国の系譜を引く黒旗軍が仏軍を破つたりしたこともあつたが、八月には安南にユエ条約を押し付けてこれを保護領にしまった。しかし、これを認めない清国と黒旗軍は抵抗し、清国は安南に対する宗主権を主張して仏軍撤退を要求、安南じたいでも反仏クーデターが起きた。年末、フランスは海陸の大軍を送つて安南地北方を制圧、翌年いったん仏清間に天津条約が結ばれたが、六月に入つて両軍が衝突、フランスは最後通牒を発して八月には台湾鷓鴣(キールン)を攻撃し、福州沖海戦で清国海軍を破り、福州船政局を破壊、清国もついに正式に宣戦布告して清仏戦争となつた。

『田舎新報』がフランスの安南侵略に関して報道したのは、今見ることが出来る限りでは十六年六月九日号の「沸国が安南東京(トンキン)に遠征するとの報知一たび支那地に達してより同地の人は恟々たること一方ならず」四月三十日巴里発の電報

に見へたり」という記事が最も早い。以後、黒旗軍による二度の仏軍撃退の報をはじめ、ほとんど毎号、雑報欄に關係記事を取載せた。ところが、どういふわけか十月三日号に清国と黒旗軍の動靜を報じてからは、ぱったりと關係記事の掲載はなくなる。再びヴェトナムをめぐる清仏対立の記事を取載せ始めるのは翌十七年五月からである。以後年末まで、かなりの比重で（一四頁・一頁四段のうち平均一・五段でいどで、ほぼ毎号）報道を続けている。

無論それらは「東京（とうきょう）筆者註」より我社への電報によれば」とあるもの他は多く「横浜メール紙によれば」「竜動発の電報によれば」「香港テレグラフの記すところによれば」「北清日報の報ずる所を見れば」などとある。むしろこれらは『田舎新報』が直接にアクセスできるものではないから、例によつて中央各紙、壬午軍乱に關してあげた『時事新報』『郵便報知』『東京横浜海日』『朝野』『東京日日』や、その他『大阪毎朝新聞』『中外電報』『内外新報』など（※）からの転載・抄録等によるものであるとしなければならぬ。

※大かたは著名な新聞なので註しないが、『大阪毎朝新聞』は『大阪新報』の後継紙、まもなく『郵便報知』に吸収された。『中外電報』は『京都日出新聞』の前身。村上田長と親しかつた豊後森出身の村上作夫が明治十五年から編集にあつていた（18・9・26）。明治十年代の『内外新報』は新聞史研究諸書にこれまでとりあげられていないが、明治十九年の『日本全国新聞雑誌細見』（『新聞資料集成』七卷）には大阪府東区伏見町に所在することが明記されている。なお当時中津に郵送されていた新聞にはこの外に『立憲政黨新聞』『大阪朝日新聞』『絵入り自由新聞』などがあり（16・2・14）、『田舎新聞』社は購読していたであろう。

しかしそれは『田舎新報』編集部にとつて、「頃日電報ノ報スル所ナリトテ或新聞ノ記スル所」として駐仏公使・仏外相の交渉まとまる如しという報があり（『郵便報知』九・十二「海外電報」欄か）、然るに「東京より我社に達したる電報は」「佛兵千五百人ニテ清兵四千人ヲ東京ニ撃破」るとも言い、かくて「彼レニハ平和ト云ヒ此レニハ破裂ト云フ其際甚ダ錯雜ニシテ眞偽ヲ判ツニ苦シム」（16・9・29社説）とこぼさねばならないのが実情だった。だから、例えば「弁髮奴國（マちゃんちゃんこ）

(17・10・15)というような蔑称表現についてだけでなく、中央各紙の報道姿勢が「清仏戦争に關し我が各新聞社にては其紙上へ兎角清国政府嘲笑の文字を掲載すると同国公使には大に憤怨せられ日清兩國相崇敬するの趣旨に悖戻する等の説を立て居らるゝよし」(17・10・22)とあるようなものであつても、それに追隨せざるを得なかつたであらう(この記事自体は何新聞の記事をとつたものか、まだ突止め得ないが、この記事をとつて掲載したことが幾ばくかの自戒の意をこめたのか、これ自体が「嘲笑」を意圖したのか、今は判断を留保しておきたい)。

じつさい、十六年中の雜報欄には「東京より電報に曰く、去月一九日安南にて佛軍黒旗兵の為に敗られ死傷百余人、正副大将と士官五人戦死す」(16・6・13)など黒旗軍の勝利を報じたり、論叢『タイムス』の通信者からとして「支那より最後の報知には佛兵は已に東京の境へ到着したり、支那全土の人民は奮然として佛國に抗敵するの意気盛なり」と(16・7・4)等という記事を載せたりしているが、この年後半は先記のように關係記事がなくなり、それはつまりユエ条約・これへの黒旗軍や安南反仏勢力の抵抗を報道しない(欠号があるので断言できないが)ということである。その間、中央各紙に安南關係記事が載らなかつたわけではないから、他に理由が無ければ、これは『田舎新報』編集部の見識、つまり対外的視野が東南アジアにまでは広がつていなかつたことを示すのかも知れない。十七年五月以降、つまり事はもはや安南問題ではなくなり清仏の直接対決の様相を示すようになってから、關係記事が増えるのも、そのせいかも知れない。

しかし十七年五月以降の記事の中には、わずかに、「少しく思慮ある人々は斯く何時までも支那事件の局を結ばざるときは佛國の為に損する所多くして別に是ぞ云へる利益をも得る事なかるべしとて竊に現政府を非議するもの多しと云ふ」(17・11・5)という記事、『北清日報』の報として、福州で仏軍が不意に清軍を攻撃したことをとりあげ「若し支那兵に於て此の如き卑劣の挙動を行はば各国は挙つて之を責め清国背義などと称ふる必定なるに佛人が之を行ふも各国は正理に党し之を譴責するは何ぞや」(17・10・4)という記事、そして「英国香港に住する支那人は清佛交戦の今日に於て愛國者なりとの名声を得んと欲する者なるか佛人の用事は幾何の高給を与へらるるも一切拒んで受けざる由にて、去月廿二日も佛商より同国軍艦に送るべき

牛二十五頭を波止場に集め支那人の端船にて之を軍艦へ送らしめんとすれど、支那人は幾何の船賃を買ふも端舟を貸さずと拒みしに抛り、詮方なく佛艦はその端舟を下して之を波止場に遣り牛を本船に移したりとの事」(17・10・11)という記事の三つが、  
 しいて言えば(三つ目記事の語氣に、やや揶揄の調子が感じられなくもないが)清国側に身を寄せたものと言えるかもしれないが、他の記事はすべて先の抗議が的外れでないと思わせるものばかりである。

中央各紙にしても、海外事情のニュースソースは圧倒的に西欧側に偏しており、それに頼る地方新聞の記事が仏側に傾かざるを得ないという事情があり、戦局報道は仏側優勢・清国劣勢(「クウルベール提督は鷄籠を攻撃し佛人戦死二名し支那兵戦死凡そ百名」17・10・5)、清国の固陋(「支那の政府は大蔵省と評定の上官職の売値を定め」17・10・22)・内情困難(「今日佛国と戦へば其機に乗じて内乱の起るは必然なり」17・10・12)等の記事が圧倒的となる。しかし雑報欄はそれだけでなく、往々にして事実の報道に、ある種のコメントを付していることが多い。例えばフランス優勢・清国劣勢を伝える記事に「何時も清佛兩軍の死傷は諺にいふ提灯に釣鐘、釣り合はぬは、お負の証拠なるべし」(17・10・15)という具合だし、上海の巷説を報じて「無智の支那下等人民等は彼此と説を為し」(17・8・14)とか、「清国の兵制の不規律千万なるは他邦人の指揮する所し脱營して為に斬首せられたるものは既に数百名に及べる由」「清兵の怯弱未練なるは予て世上一般に評笑する所なるが其怯弱は實に我國人の夢想も及ばざる程にして一発の砲声を聞くも膽先ず落ち」(何れも17・8・24)とか、温州の排外的民衆暴動の報に「毎度邦人は罪もなき外人に対し容易ならざる乱暴を働くは愚痴蒙昧の致す所とは云へ、實に不都合千万といふべし噫」(17・10・29)とか、枚挙して暇が無い(尤もこの最後の評言については、これは「恰も日本の旧幕の末に攘夷家ありて外国人を殺害又浪人は四方に徘徊して良民を賤賊したる時と一般」と反省してもいるが17・11・1)。

こうしたコメントが、その記事情報を依拠した中央紙のものか、それとも『田舎新報』が独自に付したものを今を検証できていないが、こうしたコメントが読者に雑報記事の読み方に一定の偏向を与える働きをしたことは、おそらく間違いない。地方民衆はこういう条件下で、その対清国イメージを形作るほかはなかったのである。

しかし社説・論説の中にはこうした状況に違和感を持っているらしいと思わせるものも無くはない。例えば「甚ダ怪ム可シ」(17・9・24)は「世人ガ兩國ノ戦況ニ付テ談論スルノ語気ヲ聞クニ寧口佛軍ノ勝利ヲ希フテ清兵ノ敗衄ヲ意トセザルガ如シ」、もし清国が勝つても「其國人ノ頑愚固陋ナルハ恰モ其天性ノ如ク文明世界ニ立テ文明ノ利器ヲ利用スル事ヲ知ラズ文事ナリ武器ナリ又タ百工技芸ナリ之レヲ我國ノ進歩ニ比較セバ雲壤モ畜ナラザルガ如キ差違アルヲ以テ我國人ハ常ニ其ノ頑愚ヲ輕侮」しているくらいだから、日本が俄にこれを畏れねばならぬことにはなるまいが、もし仏が勝てば東洋諸国はその餌食となるかもしれないから、「戦後ノ余毒ニ考フルモ之ヲ近親遠淺ノ人情ニ照スモ我國人ハ寧口清兵ノ勝利ヲ希フ可キモ未ダ佛軍ノ勝利ヲ希フ可カラザルニ似タリ」。しかるにそうでないのは、征台役以来の経緯によるものだろうか、「江湖ノ諸彦ニ質ス」と述べている。ここは、フランスを先頭とする西欧諸国の東洋侵略こそ、現下の国際政治の中心問題という認識があり、その点からの上のような新聞報道・論調への批判であつたと言えよう。じつさい中央紙には「支那の敗北は日本の幸いなり」(『東京横浜毎日新聞』17・8・29)とか「曷為れぞ其れ仏國を咎むるや」(『自由新聞』17・8・28)などという論説が少なくはなかつたのである。

但し、そこに日本の清国に対する文明的優越意識があり、清国固陋イメージを振りまく働きをしていることも指摘しておかなければならない。

もっと明確に清国勝利を望むと論じた社説もある。十七年五月十四日号だから清仏間に天津条約が調印された直後であるが「清国ノ強弱ハ日本ノ喜憂」は、「我ト支那トノ交際タル其由テ来ル久矣、隨テ其ノ情誼モ深密ナラザルヲ得ズ、即チ所謂唇齒相ヒ頼ルノ国ニシテ殊更ラ支那ハ欧州衝来ノ要路ヲ遮断シ日本ニ取りテハ万里ノ長城タリ、由是觀之支那國ノ恩タル小少ナラザルナリ、一旦支那ニ變アリ諸城有タグ国内潰乱歐米人ノ為メニ蹂躪セラレ歐米人ノ為メニ城下ノ盟ヲナサルルニ至リ始メテ日本人民ノ寒心ハ如何ゾヤ」従来支那ヲ輕蔑シ甚シキハ支那ノ薄弱ヲ以テ日本國ノ幸福ト思ヒシ淺識ヲ愧ズルコトナル可シ」と論じた。しかし勿論、具体的に軍事的・外交的な提言をするだけの条件は持たないから、それはいわば単なる希望表明以上

にはならない。清国は今や「安南事件ノ兵端ヨリ延ヒテ外敵ヲ内国ニ受ケ北寧東京モ既ニ敵ノ有トナリ」支那政府危急存亡ノ秋ト謂フ可シ、しかし、清国はなお、「陸ニ百万ノ虎賁ヲ備ヘ海ニ七八拾艘ノ艦艦ヲ浮ブ」余輩ハ清国ノ速ニ外敵ヲ千里ノ外ニ駆逐シテ永ク東洋ノ長城タランコトヲ切望ニ堪エザル所ナリ」というわけである。

現実には戦争は本格化し、清国の敗北は決定的となる。おそらく上の社説の筆者と同一人物と思われる論者は、年末には「支那亦敗ル」(17・12・10)を書いて、その中で清国の「内憂外患ノ絶ユル時ナキハ何ゾヤ他ナシ陋弊ノ慣行ニ因循シ社会ノ大勢ト共ニ欧米日進ノ風化ニ浸潤スルヲ好マザルニ職由セズンバアラズ」と認識せざるを得なくなり、「結局支那ハ長々莫大ノ軍費ヲ費セシ上ニ国土償金ヲ出シテ講和スルノ常例ニ出テントスル乎、何ゾ敗聞ノ多クシテ勝聞ノナキヤ」と嘆かざるを得なくなつた。

上の二つの社説が同一人の執筆と思われるのは、共に「支那」「支那政府」という言葉を多用し、且つ支那の領土・人口・兵員等の大きさを冒頭に置く点が共通し(この二点は他の社説には見られない)ているからであるが、それは逆に言えば他の社説は、西力東漸に対抗する為に清国勝利を願うことを明確に主張してはいない、ということである。上記三つ(「怪シムベシ」を加えて)を除く十七年中の清仏関係社説は九本ある。多くは両国対立の局面の解説と日本への影響を論じる。

影響論では「清佛戦争ノ影響如何」(9・10)が、影響の第一は商業面で、対清貿易停滞し、対策の為の財政負担も増加すると書き、「佛清ノ戦争ハ我商業ニ不利ノミナル呼」(9・17)は、清の対西洋貿易と清国内生産は共に減少し、我が国の輸出は増大するとする。この間、貿易を続ける為には日本の厳正中立は困難とする『毎朝新聞』に対し、厳正中立でも万国公法は交戦国との貿易を禁止してはいないと反論する宇佐郡の樋田隆生の投書を載せている。

「支那敗衄ノ余響」(10・1)は、「支那文明ノ程度如何ヲ問ヘバ其頑愚固陋ナル(中略)文明ノ世ニ在リナガラ更ニ文明ノ何物タルヲ弁ゼズ、之ニ加フルニ自尊驕傲ヲ以テシ(中略)他国ヲ夷狄視シ外人ヲ蛮奴視シ世界ノ文明ハ独リ我ニ在テ他ニ在ラザルガ如ク妄想シ自国ハ却テ現ニ文明ノ殿タルヲ知ラズ、之ヲ我国文明ノ程度ニ此スレバ雲壤ノ差アラントス」と露骨に優越意

識を表明しながら、支那蒙昧が西洋諸国に、日本を含む東洋一般を蒙昧なりと觀念させ、それが我国の条約改正の困難をもたらしている、しかし清国が敗北すれば覚醒が起きて「西洋文明ノ美ヲ取り自國ノ醜ヲ去り大ニ其文明ノ程度ヲ進歩セシムルノ効果」があらうし、そうなれば西洋諸国の東洋認識も変わって「我國ノ從來蒙リタルノ不幸ヲ軽減」することになり「外交上我國ニ利スル所アルベシ」と、やや強引で利己的な結論を導いた。

戦局論は、もっぱら清国敗北の理由解説に終始し、仏側の行動を問題にすることはない。「清佛開戦ノ報ヲ聞ク」(9・3)は、抑も清仏の紛争は安南事件に起因するが、それは清国が「我國ノ台湾征討ニ於ケル琉球ノ廢藩置県ニ於ケル一トシテ種々ノ異説ヲ吐いたのと同じで、清国が「若シ其辺界ノ封土ヲ属國ナリ附庸ナリトセバ奈為レゾ平素其政令ヲ此邦ニ行ハレシメ其治化ヲ此土ニ及ボシ以テ其属國タリ其附庸タルノ実ヲ収メザル、之ヲ是レ為サズ一朝他國ノ之ヲ侵略スルニ当テ忽チ此ハ我國ノ属國ナリ附庸ナリト云フモ誰カ敢テ容易ニ許諾スル者アラシヤ」と、先にあげた『自由新聞』等が展開した論理をそのまま、清仏間の紛争は清国の責任ないし自業自得として、一般論としては西欧列強の禽獸的行動を非難していたのに、具体的なフランスのヴェトナム侵略を問題にせず、従ってまた安南の立場に一顧だも与えていない。その上、意識的ではないかもしれないが、日本とフランスを(清に対しては)同じ立場に置いてさえいるのである。征台も琉球処分にも、もはや寸毫の疑問さえ持っていない。

「清佛休戦」(9・27)は今戦闘は止んでいるが早晚衝突は避けられないだろう、しかるに清国には不良民による内患のおそれもあるから、それが起こらないうちに対仏戦争を急ぐのが得策である、「清國ヲ困シムル者ハ清國ナリ」(10・3)は、清朝の腐敗と反清匪徒の隠然たる存在を指摘し、「清國政府ハ自國ノ不利ヲ知ラズ」(11・1)は、正式に戦争になれば本国を遠く離れた仏国は中立国からの物資補給が困難になって不利だから、仏側から宣戦布告する筈はない以上、現に戦闘しているのに、なぜ清国は早く宣戦布告しないか、「愚なり」とする。

こうして十七年末には「佛清戦争ノ漫評ヲ聞テ感アリ」(17・12・26)を掲げた。ここでは「改進黨家ハ清國ノ敗ヲ聞テ喜ビ佛國

ノ勝ヲ聞テ誇ル、保守家ハ佛國ノ敗ヲ聞テ喜ビ清國ノ勝ヲ聞テ誇ル(中略)丁壯者ハ佛ヲ弁護シ老人ハ清ヲ弁護スル」が「教ヲ算スレバ清國ニ左袒スルモノ少数ニシテ佛國に左袒スルモノ多数ナルコトハ更ニ蝶々ヲ要セズ」と觀察している。

その上で論者は、清國もし勝利すれば必ず傲慢に至るなくなり、なかならず日本に対しては「琉球ノ談判再燃スベク朝鮮ノ関涉尚ホ一層ヲ加フベシ」それでも「清國弁護論者ハ清國ヲ勝タシメ佛國ヲ敗レシメント欲スルカ」と問う。しかし、仏勝利が東洋の危機をもたらすという認識を棄てたわけではない。仏勝利となれば「西洋人ガ東洋裡ニ跋扈スルヲ得ルノ日モ是時ヨリ始メテ開ク可シ、魯ナリ英ナリ独ナリ他ヲ憚ル所ナク」多年の野望を遂げんとし、為に東洋に一大變動を起こすは必定だが、それでも「佛國弁護家ハ佛國ヲ勝タシメ清國ヲ敗レシメント思フカ、甚ダ謂レナキ愚想ノ如シ」と書いているのである。但し、そうだとしても仏國派が多いのは「是如何セン社会風潮ノ然ラシムル所ニシテ」、西洋文明の中心たる仏國を慕うという改進黨が社会に多数なためであろうとしている。但し、論者じしんはどちらの立場を主張するかは明言していない。「支那亦敗ル」と嘆息せねばならぬ現実に、やむなく身を沿わせようとしている、そうせざるを得なくなっていると言うことであろうか。

甲申事変が起こると雑報欄には一時その関係の記事があふれるが、それでも日朝交渉が妥結すると、日清交渉関係より少ないとはいへ、十八年二月後半からは並行して清仏天津講和条約が締結されるまで、清仏戦争の記事を掲載することを怠っていない。社説もあるが、しかしそれらは清仏講和条約の解説に過ぎない。

### 三 甲申事変に対する論調

『時事新報』は明治十七(一八八四)年十二月十四日に、同月十三日長崎発の電報を号外として配布し、いわゆる甲申事変の突発を報じた。翌日の本紙には、早くも「朝鮮事変」として事件の背景を推測する記事を載せている。『郵便報知新聞』も休刊日だった十四日に号外を出した。これに対して『田舎新報』は「今回朝鮮ニ一大変事ヲ惹起シタル趣ハ前々号ノ紙上ニ記載



シタ(17・12・24)とあって、三〇四号で初めて報道したことがわかる。但し三〇四号は未発見で、刊行予定日は十二月十七日である(一日くらの遅延はあり得る)。日数からして、電報が入ったのであろう。

甲申事変は知られているように、朝鮮独立党の金玉均・朴永孝らが起こしたクーデターですなわち、十二月四日、漢城での郵政局開業祝典に際し事大党の政府要員に対する襲撃・殺害に始まり、金・朴らは国王を擁して、竹添公使に日本公使館守備隊の出動を要請、事前にこれを求められていた竹添公使は、慎重対応という政府指示にもかかわらず守備隊を出動させて王宮に入り、その中で金・朴らは独立党政権を作った。しかし六日に至って清国軍が出動して王宮を制圧、反日感情を募らせていた朝鮮軍民も、王宮を脱出した日本軍や居留民・公使館を襲うに至り(軍民四〇余人死亡、公使館焼亡)、金・朴や竹添ら日本公使官員らは仁川に脱出し、こうして日本公使館が加担したクーデターはあつてなく失敗に終わった。

さて事変が起こると、中新聞として発展して来た『朝日新聞』も「朝鮮事変」欄を設けたり、各紙とも特派員を朝鮮に派遣する等、中央各紙は一斉に事件の詳細を競い、あるいは強硬な社説や扇情的な記事を掲げて世論をあふた。

『田舎新報』の雑報欄も十八年二月までは甲申事変関係記事が、一号四頁(内一頁広告欄)で一頁四段のうち平均二・五段を占め、当初は二頁ちかいことさえあった(十七年十二月二十七日号)。もちろん電報、多くは中央各紙の記事の転載(多分いくらかのリライトをして)である。例えば十二月二十四日号には四日の朝鮮高官暗殺から八日の日本公使館員の漢城脱出までの経過を概略報じ、さらに「また左の報は聊か重複の嫌もあれど事頗る詳細なるを以て之を記載せん」として、十一月十八日からの経過を載せている。両者は重複も相違もあるが、後者は実は「郵便報知」十二月十九日の『神戸又新日報』社記者が筆録した「井上角五郎氏の直話」(『時事新報』にも井上角五郎・今泉秀太郎連署の「遭難記事」が載っているが、これと比較すると、こちらはかなり読物風である)の、若干の語句の差異はあるが、そのままの引写しである。しかも、この記事は二十七日号に連載となるが、六日の清軍の出動以後については「報知」の「直話」から離れて、別の文章になっている。「直話」が井上の行動範囲しか述べていないのに、ここからは井上の体験の範囲を超えた事実を伝える為である。どれかの新聞の記事を

引いたのか、複数紙の記事から『田舎新報』記者が編集した記事なのか、今は確め得ていない。もし後者なら、かなり巧妙な腕前と言える。

しかし問題は物語風の記事は、しばしば正確さよりも読み易さ、面白さに流れる点である。

例えば、「袁世凱の兵を率いて大闕に侵入するや(中略)韓兵等は忽ち翻つて銃口を我が兵に向け一斉に鯨波の声を揚げて攻撃を始め、公使は直に兵を少し退かして散兵となし雲霞の如く群がり来たる支韓両兵の只中に切り入らしめしが我兵の勇氣は平素に百倍して当るを幸い切立たれば両兵の死傷は更に幾数名なるを知らざりしと」(12・27)といった具合である。しかもこういったやゝ講談めいたものだけではない。事件直後(四日)に、清軍が王宮警護のため派兵を申し入れて独立党側に断られたので「清国兵は大に不満を抱き竊かに暴徒を扇動するの色あり」(12・24)とか、清軍介入(六日)の際に「一名の支那兵、大将袁世凱よりとて書を齎らし来り、之を竹添公使に呈しけるに同公使は未だ之を展読するに暇あらざる際、袁世凱ははや大に兵を率ゐてたい大闕に侵入したり、袁世凱より我が竹添公使の贈りたる書中に「只闕内に佞奸あり之を撃んとす日本兵は助く」云々と記しありしと、然し是は彼れ支那人が例の虚言に過ぎざるものにて其彼等が心術は己に日本人と認めなば直に殺すべしとの命を下したるにても知るべきなり」(12・27)というような表現は読者の事件の受け取り方に明らかに一定の誘導効果を持つものであらう。(なお、日本人皆殺し命令の件は『郵便報知』十二月二十日社説には「博文局金晩植の書による」とあり、この書じたいも正確なものではないが、『田舎新報』記者の作文でもないことにならう。)

但し、当初は中央各紙も情報も乏しく且つ錯綜していたから、事変の構図が固めきれず、当初は例えば郵政局襲撃の「暴徒」(金・朴派)と、日本公使館を襲った「暴徒」(反金・朴派)を区別していなかったり、その他かなりキワドイ記事もあって、『田舎新報』も意識的かどうかはわからないが、そういう記事も転載している。例えば「金玉均、洪英植等は己れ執権となりて天下の政務を施さんとする名譽心に教唆せられたる」ものに過ぎないとか、「朝鮮国王が日本公使の保護を離れて支那兵の手に移るとき王の筋より申条ゝ或は唯一時の口実を設けて日本の保護を断りたるものか姑く疑を存す」(両者とも12・30)と

かは、後の日本政府の公式な事変説明とはしつくりしない点を含んでいる。

しかし政府発表が重なるようになると、雑報記事は次第に一つの方向に収斂する。すなわち「北清日報に曰く今回の朝鮮事件は全く清兵の過ちに出でたることは支那人は誰も敢て争はざる所」(18・1・17)という線である。「客月七日朝鮮政府が支那兵の手に落ちし以来事大党唯威を振ひて殺戮を恣にし独立党の人々は勿論苟めにも日本人に縁ありたる人といへば誰れ彼れの別なく直ちに捕へて糾問し或は殺し或は獄に投じ」(18・1・17)、「朝鮮在屯の支那兵は常に略奪を以て其本分と心得居るやらの次第なれば曩に袁世凱が引率せる及び今回呉大澂が率ひ来りたるものとも皆な京城中に横行し其不規律は云ふ迄もなく」(18・2・7)、「専ら朝鮮政府(中略)何事も清国官吏の旨を邀へ一意奉承し一日の安を偷むの計を為すに外ならざるが如し、依て京城に於て清国の勢力は益々其力を添るが如し」(18・2・28)といった具合である。さらに、横浜の区民の集会の「清韓暴民我公使に無礼を加へ公使館を焚燬し我官民三十余名を虐殺し婦女を辱め財産を掠め」たが、しかしそれは「韓人は従にして支那兵が之が主たる者の如し」、故に清軍の朝鮮撤退・朝鮮内政への干渉停止を要求し、もしやむなくんば「干戈に訴へざる可らず」(18・1・31)という決議を大きく報じた。中央各紙の、いわば清国主敵論的記事の洪水の中で『田舎新報』が独自の編集をすることは不可能だったのである。独自性、ないし判断留保の態度をとることが出来るとすれば、社説・論説(投書)欄しかない。

さてしかし、この時期の『田舎新報』の社説・論説はどのような主張を展開したのであろうか。

この時期、中央各紙の社説は、例えば『自由新聞』の朝鮮への即時出兵・漢城占領論や、『郵便報知新聞』『時事新報』などの征清論から『朝野新聞』の清仏戦争を利用しての圧力論まで、ほど対清・朝鮮強硬論一色と言つてよい。福沢がこの事変を機に「脱亜論」を主張したことはよく知られている。

我が『田舎新報』がこの事変を初めて社説で論じるのは明治十八年一月七日の「新年書感」である。井上馨が渡韓中の時点である。「遠カラズ和戦何レニ帰スルカヲ知り得ベシ、果シテ和センカ彼レ無智ノ頑民我レノ寛柔ニ猥レテ向後又此事無シト

保ス可ラズ、果タシテ戦ハソカ兵ハ凶器ナルノミナラズ兵ヲ海外ニ出ス以上ハ莫大ノ軍費ナカル可ラズ、唯此際ニ処スルノ要ハ我が損害ヲ賠償セシメ我が国光ヲ益々輝々タラシムルニ在ルヲ信ヅルナリ」。中央各紙が十七年中に早々と出兵論を掲げるのを見て、その可能性を考えざるを得ないが、それでも『田舎新報』としては戦争回避を願うという立場である。この社説の中で「茨城ノ蒨旗琦玉ノ竹槍」に触れ、十七年末には「不景氣ノ原因」「民情視察使改良ノ風説」「旧自由黨員ノ現状」(12・6、24、27)等を掲げて来た問題関心の延長線上なのである。

しかし早くも「一國ノ独立」(18・1・10)では「聊カ按ズル所」として、相手が「容易ニ其罪ニ伏シ其過ヲ謝セズ又我方要求ヲ拒絶スルガ如キアラバ断然俎豆ノ談判ヲ止メテ剣電砲雷ノ間ニ理非曲直ヲ決セザル可ラズ、是レ蓋シ一國ノ名譽、權利、利益ヲ保全スルニ於テ万己ムヲ得ザルノ勢ヒニシテ此時ニ至ラバ之レガ為メニ失フ所ノ人命軍費ハ復々敢テ惜ムニ足ラズ(中略)又之レガ為メ自カラ全国人ヲシテ外交上ノ感覺ヲ敏切ナラシメ徒ニ国内区々ノ事情ニ齟齬シテ兄弟牆ニ鬩ギ互ヒニ軋轢スルノ弊ヲ去リ、専心外交上ノ難易ニ注目シ官民相ヒ輯睦シ一國ノ独立ヲ愈益固ニスル益アル可キナリ」として、開戦という選択肢にも利ありという立場に転じた。但し、これは日朝交渉を前提にした論であるが、その妥結の第一報が『田舎新報』社に入った翌日の社説「社会ノ平穩ハ祝スベシ僥倖ノ安寧ハ恃ム可カラズ」(18・1・14)は「朝鮮頑民等ノ所業ハ固ヨリ切歯扼腕ニ堪エザル所ナリト雖モ是レ固ト朝鮮政府ノ指揮ニ出タルニ非ラズ又教唆ニ出タルニ非ズ、今回支那兵ノ挙動ニ至テハ一圓其意ノ在ル處ヲ知ルニ困ムナリ否其暴戻ヲ怒ラズンバアラザルナリ」とし、清国主敵論の方向が打ち出されて来る。

この事は、甲申事変の報道の構図が(日本公使館のクレーター加担の事実とは伏せられたまき)ほど定着して来た事とも無関係ではなからう。『田舎新報』記者は「今回ノ朝鮮事変タル其起因ヲ内国党派ノ軋轢ニ発シタルニモ拘ハラズ該國駐屯ノ支那兵ハ無法ニモ其騷乱ニ干渉シ其一党派ノ主謀者トナリ煽動者トナリ、朝鮮国王ノ依頼ニ応ジテ王宮ヲ護衛スル我兵ニ向テ発砲シ我公使館ニ火シテ我兵營ヲ焼キ我官民婦女ヲ屠殺シタルハ実ニ掩フ可ラザルノ實事ナリトス」(18・1・21)と書いている。(因に官民婦女については、雜報欄も含めて、当初の三〇余または四〇余死傷から虐殺、屠殺となり、人数もついには「無數」

(18・3・11)へとエスカレートする。)したがって、日朝交渉の妥結では「朝鮮事変ハ未ダ全ク其局ヲ結バズ」(18・1・31)ということになる。この日の雑報欄には前述した横浜港民の集会・決議が載っているが、この社説中の「支那兵ハ首魁ナリ朝鮮兵ハ党徒ナリ、支那兵ハ主犯者實働者ニシテ朝鮮兵ハ従犯者助働者ナリ」という表現は明らかに右の決議中の文句(前々頁)を踏まえたものであろう。中央紙の姿勢と論調に引きずられているのである。実際それは、日朝交渉妥結とともに「一時沸騰セン征韓ノ論ハ忽チ止ムト同時ニ清国ニ向テ遺恨ヲ抱クノ情ハ更ニ一層ノ熱度ヲ益シ今回ノ変乱ハ韓地ニ於テ起リタリト雖モ其實支那兵ノ暴戾ニ依ラズンバアラズ」(此大不敬大損害ニシテ忍ブ可ンバ何ヲカ忍ブ可ラザラント支那ノ暴戾ヲ怒リ政府ノ猶予ヲ促シタルハ一國ノ私論ニアラザルナリ)、清国が我要求を容れなければ「干戈ヲ以テ砲煙彈雨ノ間ニ理非曲直ヲ訴ユルノ不幸ニ至ラザル可ラズ否干戈ニ訴ユルモ我國ノ輿論ハ前二記スルガ如ク何ゾ之ヲ不幸ト」せんや、覚悟は出来ているというわけである。そういう状況になっていると『田舎新報』記者には見えたのである。(「輿論ニ從ヘバ成ル否ラザレバ破ル」18・3・14)。

とすれば、伊藤博文全権は「嚴然彼レニ向テ談判シ充分ニ我國威上ノ侮辱ヲ雪ギ我國利上ノ損害ヲ償ハシムルニ非ザレバ一步モ彼レニ譲ラザル覚悟ナカル可ラズ」(「談判ノ模様如何」18・3・11)。それで清国が我が要求を容れなければ「劍電砲雷ノ間ニ雌雄ヲ決セザル」を得ないことは我國の輿論になっているが、しかしそれは「畜ニ兩國間ノ一大事件ナル而已ナラズ實ニ東洋ノ一大事件ニシテ、目下東洋ノ多事ニ加フルニ一層ノ多事ヲ以テスル者」(同上)であることを全く忘れてはいるわけではない。もちろん清仏戦争の情勢を睨んでいるのである。

しかし、もはや『田舎新報』の姿勢は明確である。上の社説は、「加フルニ一層ノ多事ヲ以テスル者ナレバ敢テ東洋ノ為メニ賀ス可キニ非ザルガ如シト雖モ我ガ國威ヲ侮辱セラレ我が國利ヲ損害セラレ我ガ大日本帝國獨立ノ對面ヲ毀損セラルモ猶ホ之ヲ忍ンデ東洋ノ無事平穩ヲ祈ルガ如キハ余輩ノ決シテ取ラザル所ナリ」と続けている。それは多分「日本兵の武力を宇内に示すべし」(『自由新聞』17・12・27)というものではないにしても、「支那朝鮮をして倨傲心を増長せしむる勿れ」(『郵便

報知新聞』17・12・21」という立場に移行しおわっているのである。

だから、『田舎新報』は社説や投書欄に「彼ノ世間一種ノ論者ノ如ク目下清国ハ欧州ノ強国タル佛国ト交戦シテ連戦連敗シテ国家頗ル多難ノ秋ナルヲ以テ迎モ我ガ要求ヲ拒絶シテ第二ノ佛国タラシムル勇ナカル可シ」という、情勢を利用して圧力をかけよという説を説かなかつた（「日清ノ和議」18・4・25）のは確かであるにしても（この「論者」とは『朝野新聞』（17・12・21）23）社説「我邦の支那に対する政略如何」を指すらしい。一部文章が酷似する）、しかし、かつては持っていた「西力東漸」に対する「東洋防衛」の視点は背景に退き（または消滅し）、日本の清・朝二国をはじめとする東洋諸国に対する優越意識・蔑視態度に立って、「大日本帝国」的国威と国利追求を第一とする態度になりきっていたとは言わねばならない。

だがしかし、日清談判の清国側全権が平和論者とされていた李鴻章に決まったと報道されると、「恰モ颯風ノ忽チ収リテ四望静謐ナルガ如ク今迄激昂シタル人心ハ忽チ鎮静シテ殆ド平時ニ異ナラザルガ如キ觀相ヲ呈スルニ至」（18・4・1）つたという『田舎新報』の觀察が正確なら、大分県北地方の民衆一般は必ずしも対清開戦熱にとりつかれてはいたわけではないことになる。それが民衆の生活レベルに根差す現象であろうと国際的視野の狭さによるものであろうと、そうした民衆の無関心ぶりは、不断に中央各紙の強硬論に向き合っている『田舎新報』編集部を、いらだたせたらしい。こうして、「是際ニ当リテ輕率ニ平和の結局ヲ予想シ（中略）高枕安眠セントスルニ於テハ是レ實ニ憂国心ナキノ所為」（18・4・1）と読者に迫らずにはおれなかつたのである。天津条約が締結された後も、『田舎新報』は「償金ノ事ハ如何」（18・5・9）と不満を表明している。

だから、イギリスの朝鮮巨文島占拠（明治十八年四月）に続く極東での英・露対立の尖鋭化という事態を受けては、『田舎新報』は「東洋ノ大勢ニ注目スベシ」（18・7・25）を掲げ、日本人の多くは国際的視野や関心が狭小で、「昨年朝鮮事變ノ如キ將タ支那ニ対スル談判如何ノ如キ自国ニ關係アル者ニ至テハ世人概ネ之ヲ談論ニ喋々シ挙動ニ現シ（中略）此談論挙動モ全ク一時ノ狂態ノ如ク其事件ノ未ダ全ク結局セザルニ早ク既ニ沈静シテ殆ソド酔ノ醒ルガ如」（18・7・25）く、また清仏戦争は対岸の火事視し、ましてアフガン戦争・極東での魯英葛藤の行方「如何ハ實ニ我國ニ大影響ヲ及スベキ者アルニモ拘ハラズ世人ノ之ヲ

心意介スル者ナキハ果シテ何ノ心ゾヤ(中略)世人若シ東洋列國方歐米各國ニ對スルノ実況ト其実力トヲ看破セバ蓋シ國家ノ為メニ寒心ス可キ所ノ者アルヲ覺知ス可キナリ」といふだちを隠さない。また「魯國方對州嶋ニ垂涎スルハ果シテ真呼」(18・7・29)は風説を否定しながらも、西洋文明國、さしあたつて英・魯兩國の「虎姿狼心」を非難し、列強の「為ス所ニ任ジテ少シモ関涉セザルトセバ一時ノ静穩無事ハ得テ庶幾スベキモ獨立帝國ノ体面ニ一大瑕瑾ヲ生スルノ懼レアルノミナラズ我が國將來ノ外交上ニ不測ノ大害ヲ釀成シテ國家ノ不利ヲ來タスヤ當ニ少々ナラザルベシ」、故に「愛國ノ士宜シク予算スル所」あるべしと警告(または啓蒙?)した。

こうしてこの二つの社説は、國際問題への國民の関心を喚起することを主題としたものであるが、しかし本稿の主題に則して言えば、ここには西欧列強にベクトルを向けた國權意識がなお維持されていると読むことも可能かもしれない。しかしそれは「我が國將來ノ外交上」という観点からの立論であつて、もはや東洋防衛論的視点は全く失われていたことにも注意すべきであらう。

#### 四 小括

さて、以上の検討から何かの結論を引き出すことは、データの量とカバーする期間の短さから、慎重でなければならぬ。その上で、以下の諸点(まさに論点にしか過ぎないが)は指摘できるのではなからうか。

(一) 國際關係を「弱肉強食の禽獸世界」と認識していること。それはすでに『田舎新聞』の時代には根を下ろしており、そこから「万国公法ハ恃ムニ足ラズ国力平均モ亦何カセム唯我ノ由テ以テ頼ム所(中略)腕力アルノミ」(12・4・7)「道德社会ニ在テハ道德ヲ行ヒ腕力社会ニ在テハ腕力ヲ行フ是人生処世ノ要訣」(14・12・17)という考え方は定着していた。

(二) しかし、そういう「禽獸世界」的認識はもっぱら西欧列強の行動を踏まえたもので、そこから「西洋諸國ハ外面ノ開化ニ富ミ東洋諸國ハ内部ノ開化ニ富メリト謂ハントス」(14・12・7)という認識もなお生き残っていて、西欧列強の侵略からの東

洋防衛・西欧列強主敵論的觀念は、具体的な提案を欠くまさに觀念にしか過ぎず、また声高でもなかつたが、この地方新聞の中にはなお確かに存在していた。

(三) 但し、東洋とくに清・朝鮮は頑迷固陋、日本ひとり開化を先んじるといふ、蔑視と優越の東アジア觀もまた、この期間のこの地方新聞のものであつた。そういう清・朝鮮イメージをこの地方民衆に植え付ける上でも、少なからぬ役割を演じた。尤も、朝鮮については弱小、清国については軍事力を含めてその国力は日本よりなお強大と認識していたらしい。

(四) 国際問題は(中央政局などと同じく)、地方新聞にとつては中央各紙の編集姿勢・論調に多く従属せざるを得ないといふ、ほとんど物理的な条件があり、そういう中で『田舎新報』の論調も、初めは中央紙の対朝鮮・清出兵論を批判するなど独自の論陣を張ることもあつたが、甲申事変後には対清強硬論を主張(但し、開戦論・出兵論を主張したことはない)して東洋防衛論的觀點を棚上げしたように、中央各紙の論調に合わせざるを得なくなつて行つた。

(五) この地方新聞の編集部と民衆(読者)の国際関係への自発的関心は、その熱度において必ずしも同じでない、そこおにかなりの落差があつたのが実情らしい。しかしそれは、地方新聞の民衆に対する教育機能が、未だその段階までしか達してゐなかつたということを示しているに過ぎないだろう。しかし以後のその機能の働き方については、残念ながら『田舎新報』が明治十八年後半に三五日分が発見されている(国際・外交関係社説は二篇のみ)だけで、十九年以降は(全くと言ってよいくらい)見つかつていないので、確かめることが出来ない。